

Business
Report
No.2005

ゆびすい 経営レポート

今月のトピック
Part1

新型コロナ禍の今こそ社内強化のチャンス！
多彩な効果が期待できる「インナーブランディング」

今月のトピック
Part2

情報漏洩対応マニュアル策定



信頼と安心、そして未来へ…

ゆびすいグループ

税理士法人ゆびすい／指吸会計センター株式会社／司法書士法人ゆびすい登記センター／
社会保険労務士法人ゆびすい労務センター／株式会社 ゆびすいコンサルティング

YUBISUI

URL: <http://www.yubisui.co.jp/>

ゆびすい

検索

0120-640-171

詳しくは中面をご覧ください!! ▶

OPEN
ここを開いてください!

今月のトピック Part 1

新型コロナ禍の今こそ社内強化のチャンス！ 多彩な効果が期待できる「インナーブランディング」

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界各国では不要不急の経済活動を停止する国も増えてきた。

もはやマーケティングどころではない状況だ。しかし、裏を返せばなかなか手をつけられない社内強化に力を入れる好機。

終息期にロケットスタートできるよう力を蓄えればいい。そのために効果的な手法が、インナーブランディング。

通常、ブランディングは外向きのものだが、インナーブランディングは社員向けに展開する。

具体的なアクションとして、クレド(行動指針)の策定



やビジョンを浸透させるためのワークショップ開催などが挙げられる。

ここで、インナーブランディングに力を入れている企業名をいくつかご紹介したい。

まずは、スターバックス。広告費用をかけないことで有名ながら、強固なブランドイメージを持つ同社。

「社員満足度を顧客満足度よりも優先する」という考え方で、独自のブランドを構築している。

有名どころではオリエンタルランドも好事例のひとつだ。スタッフではなく「キャスト」と自らを呼び、夢の国の一員であることを強く自覚しているのは、まさにインナーブランディングが確立した状態だろう。

この2つの事例に共通しているのは、自社の世界観を社員・スタッフに浸透させ、“惚れ込ませている”こと。

まだ世界観と呼べるほどのものがないのであれば、社員・スタッフとともに作り上げることで、結束力を高めるきっかけにもなる。危機的状況の今だからこそじっくり取り組める対社内のマーケティングとして、ぜひ検討してみてほしい。

公認会計士の日

公認会計士 橘 拓也

インナーブランディングとは、従業員に企業理念等を浸透させることにより、従業員満足度を高めることを言います。新型コロナウィルスの感染の影響が広まり、マーケティングどころではない状況の中、インナーブランディングに取り組み、社内強化に力を入れるチャンスであるといえます。危機的状況の今だからこそ、社内の結束力を高め、この状況が落ち着いた際に素早くスタートを切れるようにしてみてはいかがでしょうか。



グループ企業だからこそ提供できる完全経営サポート

充実の完全ワンストップ 創業 70 年を超える信頼と実績 250 名を超える専門スタッフ 主要都市を網羅する全国展開

ゆびすいグループ 税理士法人ゆびすい／指吸会計センター株式会社／司法書士法人ゆびすい登記センター／社会保険労務士法人ゆびすい労務センター／株式会社 ゆびすいコンサルティング

URL: <http://www.yubisui.co.jp/> | ゆびすい | 検索 | TEL: 0120-640-171 | Mail : kigyo-info@yubisui.co.jp

今月のトピック Part 2

情報漏洩対応マニュアル策定

1 緊急対策チームの編成

漏洩してから対策チームを組むのでは対応に遅れが生じます。
事前に漏洩後の対応に専念するメンバーを選抜しておきましょう。

2 情報漏洩対策マニュアル

緊急時に備え、緊急時の対応方法をあらかじめマニュアルに定めておきます。

次のようなマニュアルの構成が一般的です。

■情報漏洩対策マニュアルの構成(案)

- 第1章 漏洩した情報の内容の特定
- 第2章 関係先への一次連絡と謝罪
- 第3章 関係省庁への報告
- 第4章 流出ルートの特定
- 第5章 二次被害の防止
- 第6章 漏洩事実の公表

(1)漏洩した情報の内容の特定

はじめに、どのような情報が流出したのかを正確に把握しなければ、適切な対応はとれません。

その際、ポイントとなるのが普段の情報管理体制です。しっかりととした情報管理体制が取れていれば、たとえ事故が起こっても、どこの何という情報が漏れたのかは比較的正確に分かれます。しかし、普段からいい加減な管理を行っていた場合、「そもそもどのような情報が流出してしまったのか分からない」といった状況になります。

その場合には、流出した可能性のある先をすべてリストアップし、「流出の可能性がある」ということを伝えなければなりません。

その際、情報管理体制の不備については、当然、批判の対象となります。そうならないためにも普段から情報管理体制の整備が求められます。

(2)関係先への一次連絡と謝罪

どのような情報が流出したのかが明らかになれば、当然、影響の出る先も判明しますので、そこに対する連絡を最優先に行います。

原因がはっきりしない段階での報告ですので、謝罪ももちろん重要ですが、まずは原因について調査中であることも含めて現状を正確に伝えることが大切です。また、追って随時状況の報告を行うことも伝えておくべきでしょう。まずは、二次被害を防ぐという観点から迅速な連絡が必要です。

(3)関係省庁への報告

業界によっては、関係省庁への報告が義務付けられておりますので、それも迅速に行います。

報告が遅れば遅れるほど心証を害しますし、あらぬ腹をさぐられる原因ともなります。

(参照) 4-2-3 関係省庁への報告

(4)流出ルートの特定

次に流出ルートの特定を行います。個人情報であれば、その情報がどこへどう流れたのかについて追跡調査を行わなければなりません。それが二次被害の防止につながります。

(5)二次被害の防止

二次被害を防止するためには、情報の流出先を突き止め、そこでの不正利用を防止することがポイントです。

また、インターネット上に拡散してしまい、回収が不可能となるケースもあります。その場合は、常にネットワーク上を監視し、発見するたびに削除していくという地道な作業が必要になります。そのような作業を自社で行うことは困難ですので、当然、外部に委託することになりますが、その費用も莫大なものとなり、企業にとってコスト面でも大きなダメージとなります。

流出してしまった情報がパスワード等であれば、即座に無効にする措置をとり、使用できなくしてしまうことで二次被害を防ぐことができます。

(6)漏洩事実の公表

最後に漏洩事実を公表するのかしないのか、最終的な判断が必要になります。判断基準は、次の3点になります。

- 隠べいとされる恐れがあるのか、ないのか
- 公表することで、関係者に迷惑をかけることにならないか
- 公表することが、関係者の被害を食い止めることにつながるのか

一旦公表すると決めたのであれば、こちらも迅速に進めなければなりません。その際に、活躍するのが緊急対策チームの「マスコミ対策チーム」ということになります。

どれだけ対策していても情報が漏洩してしまう場合は生じます。情報漏洩と一言で言ってもタイプにより対応策は分かれます。

発生してからでの対応ではとても間に合いません。常に準備しておく必要があります。ちなみに情報漏洩のタイプは7つ存在します。

- (1)紛失・盗難
 - (2)誤送信・Webでの誤公開等
 - (3)内部犯行
 - (4)Winny/Share等への漏えい
 - (5)不正プログラム
 - (6)不正アクセス
 - (7)風評・ブログ掲載等
- 原則は同じですが、それぞれに異なった対応が必要です。漏洩後に適切な対応と、速度が求められます。このように対応していくためにも社内での取り決め等行ってください。

コンサルの目

コンサルティング事業部
會野利樹

ゆびすいは、契約前の「相性マッチングサービス」をお勧めしています

契約までに何をするの？

- お客様のニーズをヒアリングにてご確認致します
- 過去の決算分析からお客様の会社の強み、弱みを把握し、ご説明致します
- これからの企業経営についてご提案致します

これらの業務を通じて、
ゆびすいの担当者との相性を
ご確認頂きます。

ご親族、お知り合いの方などで、 「お困りの方」は、いらっしゃいませんか？

企業経営、税金、起業、不動産、相続、人事労務、その他あらゆる疑問、お悩みを

税理士	社会保険労務士	司法書士
公認会計士	中小企業診断士	ファイナンシャルプランナー

など、各分野の専門家がご相談に応じます。

----- お気軽にご連絡、ご紹介下さい。 -----

ご親族、
お知り合いの方が…

- » 『独立開業』を考えている。
- » 『相続』について、税金・財産分割・生前贈与・遺言・名義の変更などで悩んでいる。
- » 『不動産や株』などの売却、購入をした、又は考えているが、税金や名義変更についてアドバイスが欲しい。
- » 商売を営んでいるが、節税、財務、人事労務、その他経営に関する『質の高いアドバイスをしてくれる専門家』を探している。

etc….

ご紹介、無料相談の流れ

- 1 まずはお電話、又は直接弊社スタッフに相談者様についてお伝え下さい。
0120-640-171 (月～金 9:00～17:00)

- 2 弊社スタッフが相談者様にお電話、メール等にてご連絡差し上げます。
※ ご相談者様が直接弊社にご連絡いただいても構いません。その際はご紹介者様のお名前をお伝え下さい。

- 3 お電話、又はご来社いただき相談者様の疑問について対応いたします。(初回相談60分無料)
※ご相談の日時はお客様のご都合に合わせ、柔軟に対応いたします。
また、お客様のご都合によりお客様のもとへ直接お伺いすることも可能です。

- 4 無料相談後、有料サービスのご依頼がある場合には、お見積りをさせていただきます。

- 5 お見積りを検討していただき、ご納得いただければ正式に契約成立となります。
高品質なサービスを誠実に提供することをお約束いたします。

よくあるご質問

- Q. 相談者は売上もまだ少ない個人事業者ですが、紹介してもよいのですか？
- A. 是非ご紹介下さい。弊社のお客様は個人商店から上場企業様まで多岐にわたります。
小規模な個人事業者のお客様もたくさんいらっしゃいますのでご安心下さい。
- Q. 相談者に現在契約している税理士がいるのですが、無料相談は可能ですか？
- A. 可能です。通常の税務相談や申告書作成については現在ご契約されている税理士に依頼し、
その他顧問税理士に相談しにくい案件について弊社にご相談いただければと思います。
是非一度お問い合わせ下さい。

ご紹介いただきましたお客様は、ゆびすいグループが責任をもってお手伝いをさせていただきます。

初回60分相談無料

TEL : 0120-640-171